

令和6年1月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件
(うち屋外式(RF式)ガス給湯器(都市ガス用)1件、
屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(LPガス用)1件、
石油ストーブ(開放式)1件、ガストーチ1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
(うちコンセント付洗面化粧台1件、電気ストーブ1件、
照明器具1件、電気温風機1件、凍結防止用ヒーター(水道用)1件、
携帯電話機(スマートフォン)1件、サーキュレーター1件、
ノートパソコン1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当 : 石田、首藤、庄田

電 話 : 03(3507)9204(直通)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300937	令和4年12月13日	令和6年1月25日	屋外式(RF式)ガス給湯器(都市ガス用)	GQ-161R(東京ガス株式会社ブランド:型式NR-516RFB)	株式会社ノーリツ(東京ガス株式会社ブランド)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品 令和5年1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年1月18日
A202300943	令和6年1月15日	令和6年1月26日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(LPガス用)	GT-C2452SARX	株式会社ノーリツ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202300945	令和5年4月25日	令和6年1月26日	石油ストーブ(開放式)	不明	株式会社コロナ	火災 死亡1名	当該製品を使用中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和5年12月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年1月18日
A202300946	令和5年8月 ※不明	令和6年1月26日	ガストーチ	なし	長尾智之 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300935	令和6年1月9日	令和6年1月25日	コンセント付洗面化粧台	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	令和6年1月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300936	令和6年1月1日	令和6年1月25日	電気ストーブ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A202300938	令和6年1月10日	令和6年1月26日	照明器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から20年以上経過した製品
A202300939	令和6年1月8日	令和6年1月26日	電気温風機	火災	当該製品の電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から30年以上経過した製品
A202300940	令和6年1月13日	令和6年1月26日	凍結防止用ヒーター(水道用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	
A202300941	令和6年1月17日	令和6年1月26日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品が落下し、当該製品から発火する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300942	令和6年1月19日	令和6年1月26日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を熔融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202300944	令和6年1月4日	令和6年1月26日	ノートパソコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
 該当案件なし